

北海道告示第10823号

国土地理院長から、次のとおり基本測量の実施が終了した旨、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定による通知があった。

令和6年5月13日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 (1) 作業種類 基本測量（地磁気測量、重力測量）
 - (2) 作業期間 令和5年4月10日から令和6年3月15日まで
 - (3) 作業地域
 - 地磁気測量：稚内市及び余市郡赤井川村
 - 重力測量：釧路市、帯広市、河西郡芽室町、河西郡中札内村、中川郡幕別町、中川郡池田町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、川上郡標茶町、川上郡弟子屈町及び野付郡別海町
- 2 (1) 作業種類 基本測量（重力測量）
 - (2) 作業期間 令和6年2月13日から令和6年3月31日まで
 - (3) 作業地域 千歳市